

(別紙-1) 管理員の格及び資格要件等

管理員の格は、下記の資格及び業務経験または経歴を有する者とする

格 資格、経験または経歴	管理員Ⅰ	管理員Ⅱ	管理員Ⅲ	管理員Ⅳ
1) 資格	表-1の「○」のいずれかの資格要件を満足			2級土木施工管理技術検定における指定学科の卒業生等※6
2) 業務経験 NEXCO※●が発注した施工管理業務の経験※1 a) 右欄の格の管理員として b) 右欄の年数以上の業務経験※2※4※5	a) 管理員Ⅱ b) 管理技術者として3年以上※3	a) 管理員Ⅲ b) 2年以上		
3) 経歴				土木に係る建設業※7もしくは建設コンサルタントでの12ヶ月以上の業務経歴※8

表-1 資格要件

格 資格要件	管理員Ⅰ	管理員Ⅱ	管理員Ⅲ	管理員Ⅳ
技術士（総合技術監理部門※9）	○	○	○	
技術士（建設部門※10）	○	○	○	
技術士（農業部門※11）	○	○	○	
技術士（森林部門※12）	○	○	○	
技術士補（建設部門）			○	
技術士補（農業部門）			○	
技術士補（森林部門）			○	
RCCM※13	○	○	○	
土木学会（特別上級技術者※14）	○	○	○	
土木学会（上級技術者※14）	○	○	○	
土木学会（1級技術者※14）		○	○	
土木学会（2級技術者）			○	
1級土木施工管理技士	○	○	○	
2級土木施工管理技士			○	

※●：NEXCOとは、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社（以下「NEXCO3会社」）、旧日本道路公団（以下「JH」）をいう。

※1：施工管理業務の契約において、右欄の管理員資格として配置された契約（業務実施時に所有していた管理員資格ではなく、業務配置上の管理員資格をいう）。

※2：施工管理業務の契約において、a)の管理員資格以上で配置された契約の累計期間をいう。期間は、複数の契約の合計でも良い。

※3：施工管理業務における管理技術者をいい、現場業務責任者は、管理技術者の経験には含まない。期間は、複数の契約の合計でも良い。

※4：管理員の施工管理業務の業務経験は、JHまたはNEXCO3会社において、職員または社員として課長、工事長または助役以上で従事した期間を含むことができる。

※5：管理員Ⅱを担当技術者として配置する場合に限り、業務経験に、国土交通省が発注した発注者支援業務（積算技術業務・工事監督支援業務）の管理員（技術者）として経験した期間を含むことができる。

※6：土木工学、都市工学、衛生工学、交通工学及び建築学に関する学科の卒業生で、2級土木施工管理検定で求められる実務経験年数は問わない。また、指定学科以外の卒業生であっても、2級土木施工管理技術検定の学科試験の合格者であれば資格要件を満たすものとする。

※7：土木に関する建設業とは、建設業法における許可業種のうち土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事、ほ装工事、塗装工事、造園工事に区分されるものをいう。

※8：業務経歴とは、土木に関する建設業もしくは建設コンサルタントに所属している期間をいい、配置（予定）期間までに延べ12ヶ月を経過していれば良い。

（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和二十七年法律第百八十四号）第十九条第三号にいう建設コンサルタントをいう。）

※9：総合技術監理部門の専門科目は、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、都市及び地方計画、河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境、農業土木、森林土木

※10：建設部門の専門科目は、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、都市及び地方計画、河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境

※11：農業部門の専門科目は、農業土木

※12：森林部門の専門科目は、森林土木

※13：RCCMの部門は、河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、農業土木、森林土木、都市計画及び地方計画、地質、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境

※14：特別上級技術者・上級技術者・1級技術者の部門は、鋼・コンクリート、地盤・基礎、流域・都市、調査・計画、設計、施工・マネジメント、メンテナンス、防災、総合、河川・流域、海岸・海洋、都市・地域、トンネル・地下、橋梁、調査・測量、マネジメント

なお、上表によらず下記のいずれかの要件に該当する者は同等の格と認める

要件	格	管理員Ⅰ	管理員Ⅱ	管理員Ⅲ
平成20年度までにJHまたはNEXCO3会社に右欄の管理員資格として認定され、平成21年度に財団法人高速道路調査会から管理員番号の通知を受けた者		技師B	技師C	技術員
平成21年度及び平成22年度に財団法人高速道路調査会が実施した管理員講習会の右欄の修了証の交付を受けた者		施工管理上級	施工管理中級	施工管理初級

また、管理員での業務経験には、上表に示す要件の業務経験も認める

例：JHが発注した施工管理業務での技術員の経歴（1年）と、NEXCO3会社が発注した施工管理業務での管理員Ⅲの経歴（1年）を合算することは可能